

会 議 記 録				
会 議 の 名 称		広報広聴会議		会議場所 第3委員会室 担当職員 阿久根由美子
日 時		平成26年4月2日(水曜日)		開 議 午前 11 時 20 分 閉 議 午後 0 時 15 分
出席委員		菱田 山本(広報部会長) 眞継(広聴部会長) 苗村 福井 中村 小島 堤 中澤 (明田議長)		
事務局 出席者		藤村局長、山内次長、阿久根副課長、坂田主任		
傍聴	可	市民 名	報道関係者 名	議員 名()

会 議 の 概 要

11:20

〔菱田委員長開議〕

1 活動報告

(1) 広報部会

<山本副委員長>

- ・議会だより160号の編集作業をしている。
- ・だより表紙の題字は市民に親しまれているので今後も使用する。
- ・だより160号は議会構成、予算特別委員会報告などボリュームが多い。
- ・4月17日に原稿が来るので確認願う。 了

(2) 広聴部会

<眞継副委員長>

- ・4月13日初めてのテーマ別意見交換会を行う。所管は総務文教常任委員会でテーマは放課後児童会であり、当日受付、記録、写真撮影を広報広聴会議でしてもらいたいとの依頼がある。写真撮影を広報部会から選出願いたい。

〔中澤委員、苗村委員担当で決定〕

- ・従来の自治会版わがまちトークはいったん終了する。H26年度は議員改選があり、一巡は出来ない。参加人数の少ない状況踏まえ、検証し、わがまちトークの次の形を考えていきたい。

<菱田委員長>

わがまちトークについて意見を。

<山本副委員長>

自治会版わがまちトーク実施の有無を市民へ知らせることはどう考えているのか。

<眞継副委員長>

どう実施するかは具体的でないで今は知らせることはできない。部会ではやめる方向の意見も出ているが決まっていはいない。

<山本副委員長>

決まったら知らせるべき。

<菱田委員長>

部会は休止し検討していきたい意向である。

- < 中澤委員 >
自治会版はしない方向なのか。だよりの掲載では抽象的になっている。
- < 菱田委員長 >
議運には報告でよいのか、承認をもらうのか。
- < 事務局長 >
基本条例に実施をうたっているので承認がいる。
- < 明田議長 >
日程調整が議員に関わることなので議運で承認することと認識している。主体は広報広聴会議である。
- < 菱田委員長 >
今は検証し、あり方を検討願いたい。
- < 中村委員 >
議会報告会の開催を待っている市民もおられる。自治会版の実施をはっきりさせ、しないのなら告知しておくべき。
- < 福井委員 >
自治会版はしないのではなく、いったん止めて検討をするもの。
- < 眞継副委員長 >
昨年度の自治会一巡での参加は 50～70 歳代が 8 割、男性が 8 割で偏っていた。関心はあっても参加してもらっていないかもしれない。広く意見を聞けていないので考え直すべきだと思っている。だよりには、新しい取り組みが必要だと書いている。
- < 苗村委員 >
だより等で知らせることは必要である。検証の仕方が重要で市民の意見も聞いておくべき。市民に知らせるタイミングをはっきりしておくべき。
- < 眞継委員 >
参加状況に偏りがあり検証が必要で、そのうえで新しい形を考えていく。アンケートをとれなかった人のことも今後考えないといけない。
- < 菱田委員長 >
偏りのない工夫の検討を重ねる必要がある。3 月定例会の報告は休止し検証、検討のうえ決定したい。
- < 中村委員 >
これからどうするのかの検討を今するのか。
- < 眞継副委員長 >
3 月定例会の報告は休止し、次の開催をどうするのかは今から検討に入る。時間はあまりないと思っている。
- < 堤委員 >
市の課題事項をテーマに意見を聞くことも必要なことである。自治会単位をブロック単位にするかなどの検討や 4 月 13 日開催わがまちトークも参考に今後検討を行う。
- < 菱田委員長 >
広聴部会で検討願う。議運に報告する。

2 ソーシャルメディア運用ガイドライン（案）について

- < 菱田委員長 >
ガイドライン案が広聴部会で作成された。ガイドラインに則り、まずフェイスブ

ックをやる。やりながら、見直すこともあると思う。

〔眞継副委員長 案説明〕

< 眞継副委員長 >

ガイドライン決定後、アカウント取得に取り組みたい。

< 苗村委員 >

やることの確認はできているのか。

< 菱田委員長 >

やるための運用方針は議運で決定されている。

< 苗村委員 >

会派内で時期尚早の意見があった。議運で確認されているのならよい。

< 眞継副委員長 >

4(3)を正副委員長に修正、「(4)管理権限者が必要と認めた者」を追加する。

フェイスブックは即時性が特長であり、広聴部会委員も管理権限をもつことにする。即時性が特長ではあるが、安全運用に努める。

< 中澤委員 >

発信後問題が起きたときの解決策まで考えているのか。

< 菱田委員長 >

告知や報告が主な掲載内容である。ガイドラインで何でも掲載できないよう基準を設けるもの。

< 苗村委員 >

発信までにチェックする体制が必要である。

< 眞継副委員長 >

管理権限者を複数にしているのでチェック体制がとれる。安全運用に努め実績を積んでいきたい。事務局に任せる意見もあるが、現実無理である。

< 中村委員 >

どの媒体で発信するのか。

< 眞継委員 >

まずは個人のアカウントでページを作り、広聴部会委員を管理者に登録する。発信は個人のパソコン又はスマートフォンである。

< 菱田委員長 >

書き込みは管理権限者が行う。

< 小島委員 >

書き込む者は少数にするべき。

< 眞継委員 >

広聴部会委員にすることで広く発信もできるが、しばらくは少数で実績を積んでいく。

< 苗村委員 >

発信までのチェック体制が大事だと言っている。市民意見に返答するのなら、よく相談してやってもらいたい。

< 眞継副委員長 >

それには危機感ももっている。連携とりよく相談もしながらやる。

< 事務局長 >

ガイドライン案6(6)にも明記されている。

< 菱田委員長 >

案を決定とする。4月7日議運に諮ってもらう。できれば4月13日わがまちトークの内容を掲載したい。

〔菱田委員長 閉議〕

12 : 15